

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成22年12月9日(木)

②事業者情報

名称:(法人名)刈谷市 (施設名)富士松南保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)加藤 照代	定員(利用人数):130名
所在地:〒448-0005 愛知県刈谷市今川町土取10番地	TEL 0566-36-3610

③総評

◇特に評価の高い点

「楽しく食事をする子」を目指し、園内研究を実践し、今年度で3年目の実績を持つ。通常の食育では、日々の繁忙な職務に流されがちで、思わぬところで作業になってしまっていることへの気づきを活かし、その体制の克服に向けて取り組みは始まった。

身近な人・身近な物との関わりを通じた食育をテーマに園内研究を開始。ジャガイモ・キュウリ・サツマイモ等の栽培から収穫の体験では、作物が育つ喜びを子ども達と共有し、食材となる作物の手触り・味・食感を子どもと共感した。おやつ作り・おにぎり作り等の行事では、味付けを施して、食べ物を作る体験を楽しんだ。畑で採れたサツマイモが大好きな大学イモになる事を知った子どもの喜び、収穫したジャガイモの塩ゆでを口にして「ポテトチップよりおいしい！」と叫んだ子どもの歓喜が伝わってくるエピソードも、子どもの数だけあると園長は話して下さる。地域の豊農祭に招待を受け、豊作の喜びを地域とともに祝い、近隣住民の好意で柿狩をさせていただいたり、稲の寄付を受けたりと、地域にかわいがられる保育園となれたのも、この一貫した食育を通じた教育が、いたわりの心を持ったやさしい子どもを作り、地域に理解されたからこそであると思われる。

訪問調査の視察時に興味深い出来事があった。園児が数名給食室を覗きこんで、何やら給食員と話をしている。見ると、小さな器に入った食べ物をスプーンで食べている。「朝食抜きでおなかを空かせた子どもさんですか？」と聞くと、「味見当番さんです」と、聞き慣れない回答にびっくりした。そのままクラスまで同行し、味見当番さんが何をするのかと見守っていると、今日のメニューの紹介をして、どんな味でどうおいしいのか、誰が作ってくれたのかをクラスで発表している。クラスの子どもも興味津々に聞き入り、給食の時間を楽しみに待つという仕組みらしい。まずは食べ物への感謝、次に作ってくれた人への感謝を行う教育は、やはり園児の人間形成に良好に作用しているようである。こどもらしい礼儀正しさ、元氣さ、明るさ。思いやりといったわりの心を持つ子どもとのふれ合いは、かけがえない経験となった。

◇改善を求められる点

どの項目に対しても、園長・主任を中心とした熱心な取り組みがあり、第三者評価の項目を通じた改善を求めるものは皆無である。市の指導で第三者評価の自己評価を定期的実施し、定期的振り返り評価を行う成果に他ならないであろう。あえて申し上げれば、保護者に対する意向満足度調査と、その結果分析の実施である。そうすることでサービスの質の向上と成り得るであろう。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の受審をすることで、多くの気づきと考え方の整理をすることができました。自園の研究「楽しく食事をする子をめざして」に対して、職員の日々の努力し積み重ねてきたことに対して、高い評価をしていただきうれしく思っています。

改善を求められる点について、具体的にご指導いただいた保護者に対する満足度調査の実施と分析を大きな行事から進め、保育の質の向上につながるよう努力していきたいと思いました。

⑤ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

理念・方針は入園のしおり等に明文化し、入園説明会の機会に保護者にも説明し周知を図っている。職員周知については、各職員へのプリントの配布、朝礼時の読み上げや保育現場での事例提示等で共通理解を図っている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の次世代育成支援計画として5ヶ年計画の策定があり、保育園経営案に記載がある。それを保育園が受け、保育課程に落とし込み、園の年次計画へと反映させている。公立園であるので、園の中・長期計画策定は難しいが、事業計画である保育課程、さらに細分化した指導計画は主任保育士が中心となって立案して行く組織的な取り組みがある。保護者等への周知に関しては、園の年次計画・行事計画等に反映させる形で、園の取り組みの意義を含めて周知を図っている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

公立保育園園長・主任の職務分担表に明記があり、それに基づき職務に邁進している。児童福祉法及び保育指針に関する研修には積極的に参加し、内容を全職員に周知し、話し合いの場に展開させる取り組みにつなげている。園内研修に取り組み、事例検討から課題発見、さらなる改善等へ指導力を発揮している。業務の効率化に対しても同様に、改善活動から見出される事例も多く、園内の質の向上に大きくリーダーシップを発揮している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

主に市と市のこども課との連携となっている。公立園であることから、社会福祉事業全体の動向や変化等の把握、経営状況の分析については、市との協働となり、園独自で行うことは難しいことからb評価にとどめた。外部監査については、やはり市の管轄となるため、園独自での特段の取り組みには至っていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

基準に沿った具体的なプランの確立があり、適切な人事管理がある。加配の職員に関しても必要人数の確保がある。また、今年度から市の配慮で園務員の配置があり、さらに充実したサービス提供につながっている。
人事考課の活用で、個人の目標管理や評価ばかりでなく、面談時には職員の意向や希望の聴き取りも行い、良好な職場環境整備にも取り組んでいる。また、職員毎の研修計画も、本人の個人目標と、園の求める職員レベルを照らし合わせ、より適切な計画となるように配慮している。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑥ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑦ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-⑧ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園児の安全確保のための各種マニュアルを整備し、手引き・手順に従った訓練や研修を実施し、職員周知を図っている。事故に対するリスク管理には特に熱心な取り組みがあり、安全会議でヒヤリハットの事例分析を行い、防止策を検討するとともに、園内ハザードマップを作り、職員や保護者に周知を図り、事故防止・予防の意識付けにつなげている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	a ・ Ⓑ ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

地域ボランティアとの交流の機会を持ち、話の会や民話愛好会の来園は園児の楽しみになっている。幼保小の連携にも取り組み、幼稚園との交流をはじめ、学区の5年生と年長児の「ニコワク祭」でのペア作り交流やもちつき会交流等を行っている。また、中高生との交流として、職場体験等を通じ、保育士を目指す生徒の保育体験ボランティアの受け入れもを行っている。地域資源の活用にも積極的で、市内バス利用で刈谷オアシスを訪れる等、地域の保育園として、地域の子供たちとして関わりを継続している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園児一人ひとりの尊重と、発達状況に応じて見守る基本姿勢が全職員の共通理解となっている。年に5回入る保育カウンセラーの来園を保護者に案内し、保育相談や育児相談等、専門家に相談したり意見を言える場所の提供も行っている。保護者と職員の関係も近く、日常的な相互の関わりの中で意見・相談を出しやすい環境を作っている。日常的に利用者満足の取り組みは行われているが、園全体として全保護者の意向満足度調査は行っておらず、具体的な課題の分析・対応についても取り組みには至っていないことから、今後の対応が期待される。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価の自己評価を年2回実施し、課題に対する対策・改善を実践している。提供するサービスについては、実施マニュアルを整備し職員に周知しているが、より安心・安全なサービスの提供の為に、定期的な見直し時期を定め、具体的な見直しに留意する事も有効かと思われる。記録については、個人情報に関する基本的概念を定め、全職員で共有を図り、適切に運用している。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

ホームページでの公表、随時の見学対応等で情報提供を行っている。入園説明会は各園が担当し、入園のしおりを基に、口頭でわかりやすく丁寧な説明を実施している。今回の保護者アンケートからも、園の十分な説明に納得の声が多く寄せられている。また、転園・途中入園に関しても、同等の対応を行い、利用者・保護者の安心に配慮している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園児の健康、生活状況等を細部にわたって記録した資料を作成し、記録の更新も定期的に行っている。また、サービスの実施計画については週案・月案等の詳細な記録があり、適切に見直しも行っている。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	非該当

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

どの項目に対しても、水準以上の適切なサービスの提供がある。園では園児が発想力や行動力を自発的に出せるように、園児の指導に力を入れている。訪問調査の視察時に、園庭で園児が自分たちの育てている野菜に水をかけて世話をしている姿が見学でき、来訪者に対する大きな声の挨拶を聞き、年長園児が年少園児を思いやる場面をいくつも見る事ができた。また、園児と職員との会話、園児同士の会話を聞くにつれ、適切な保育環境・保育サービスの提供を推察できた。定期的に来園する保育カウンセラーは保護者の育児支援に大きく貢献しており、保護者満足度にもつながっている。